

合併についてのお知らせ

このたび、東山口信用金庫と防府信用金庫は、平成21年11月24日を期日として合併することで基本合意しました。

この2金庫は、山口県の中・東部に店舗を置き、それぞれの営業地域において、信用金庫の社会的使命である地域金融の円滑化を通じ、地域社会並びに地域経済の発展に寄与することを経営の理念とし、その実現に向けて邁進してまいりました。

今回の合併は、こうした共通理念と使命を持つ隣接の信用金庫同士が、それぞれの営業基盤と経営資源を統合することで、日々急速に変化する金融環境に的確に対応し、強固な経営基盤の確立と永続的充実を図るとともに、更なる健全性の向上により、地域の皆様にこれまでも増して、より質の高い金融サービスの提供を実現するためのものであります。

私どもは本合併を機に、山口県の中中部及び東部地域を支える信用金庫として、その使命と役割を十分に果たし、より皆様方に信頼され、また真に地域に必要とされる信用金庫となりますよう、なお一層の努力を重ねていく所存でございます。

今後は、順次合併に向けた手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめ各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮され、皆様のご期待にお応えできるよう役職員一丸となって努力する所存でございますので、なにとぞ、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年11月14日

東山口信用金庫 理事長 堀本 忠男

合 併 趣 意 書

このたび、東山口信用金庫と防府信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、平成21年11月24日を期日として、対等の立場で合併することで合意しました。

両信用金庫は、今日まで永年に亘りそれぞれの営業地域において、信用金庫の役割である地域密着型金融の推進を通じて、地域経済および地域社会の発展に貢献することに邁進してまいりました。

こうした中にありまして、信用金庫を取り巻く環境は依然として厳しさが続いており、より一層お客さまに信頼され、真に地域に必要とされる地域金融機関となるためには、隣接する2つの信用金庫が合併し、いかなる環境の変化にも即応できる健全性と強固な経営基盤を構築することが最良の方策であるとの認識で一致いたしました。

今回の合併の目指すものは、次のとおりです。

1. 本合併を機に、2信用金庫の店舗網(27店舗)を効率的に活用することにより、山口県中部と東部全域に強固な経営基盤を構築し、地域のお客さまへより一層の利便性を提供したいと考えております。
2. 国内景気や地域の景況が停滞し、業績低迷が続く地元中小企業が多く見られる中で、本合併によるスケールメリットを活かし、地元中小企業への円滑な資金供給を図り、地域社会の発展、中小企業の支援育成等に更なる貢献ができるものと考えております。
3. 事務コストを中心とした効率化や人材の有効活用等により、経営体質を強固なものとし、多様化、高度化するお客様の要望に的確に応えることが可能な態勢を構築したいと考えております。

以上のように、合併後発足する信用金庫といたしましては、更なる経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、もってお客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を頂き、一日も早く今回の合併の効果が発揮できるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、なにとぞ格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年11月14日

東山口信用金庫 理事長 堀 本 忠 男

防府信用金庫 理事長 嶋 本 博

合併に関する基本事項

1. 合併予定日 平成21年11月24日(火)とします。
2. 合併の方法 対等合併とし、合併手続き上は東山口信用金庫を存続金庫とします。
3. 名称 東山口信用金庫とします。
4. 合併後の本店・本部 本店・本部は、現防府信用金庫の本店・本部とします。
5. 合併後の役員 理事長は、嶋本 博(現 防府信用金庫理事長)とします。
その他の役員については、別途協議します。
6. その他合併の主要事項
 - (1) 合併金庫の出資 出資比率は1:1の対等とし、合併後の出資1口の金額は50円とします。
 - (2) 合併等の効力 平成21年6月開催予定の通常総代会決議及び中国財務局長の認可を条件とします。
 - (3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設けます。
7. 合併金庫の概要 別添「合併金庫の概要」をご覧ください。

(本件に関する問い合わせ先)

東山口信用金庫 常務理事 森 慶信 電話 0820-22-3502
防府信用金庫 常務理事 川瀬 信雄 電話 0835-23-2323

合併金庫の概要

(平成20年3月31日現在)

	東山口信用金庫	防府信用金庫	合併後
沿革	平成3年4月 柳井信用金庫(昭和25年5月中小企業等協同組合法により設立)、徳山信用金庫(大正7年6月産業組合法により設立)、下松信用金庫(昭和23年12月市街地信用組合設立)の3信用金庫が合併し、新生「東山口信用金庫」として発足。	明治44年7月 無限責任防府購買販売組合創立 大正7年6月 無限責任防府信用組合に改組 昭和18年8月 市街地信用組合に改組 昭和25年4月 信用協同組合に改組 昭和26年10月 防府信用金庫に改組	
営業区域	柳井市・岩国市・光市・下松市・周南市・熊毛郡・大島郡・玖珂郡	防府市・山口市・周南市	山口市・防府市・下松市・岩国市・光市・柳井市・周南市・熊毛郡・大島郡・玖珂郡
名称			東山口信用金庫
本店所在地	柳井市中央二丁目7番31号	防府市天神一丁目12番18号	防府市天神一丁目12番18号
理事長	堀本忠男	嶋本博	嶋本博
預金	1,218億円	765億円	1,983億円
貸出金	618億円	331億円	950億円
出資金	596百万円	256百万円	852百万円
会員数	13,578人	9,135人	22,713人
不良債権比率	14.88%	12.97%	14.23%
自己資本比率	7.48%	13.17%	9.79%
常勤役職員数	207人	118人	325人
総代数	83人	86人	169人
店舗数	18店	9店	27店
預金順位(中国)	13/24位	22/24位	7/23位

(注)不良債権比率は、金融再生法開示債権。